

覚書

港区(以下「甲」という。)と港区立白金高輪駅自転車駐車場等(以下「本施設」という。)の指定管理者である NCD グループ(以下「乙」という。)は、「港区立白金高輪駅自転車駐車場等の管理運営に関する基本協定書(平成31年度)」に基づき定めた指定管理料の清算方法について、次のとおり、覚書を締結するものとする。

(目的)

第1条 本覚書は、本施設の指定管理料の余剰金を清算するに当たり必要な事項を定めることを目的とする。

(清算方法)

第2条 基本協定書第33条第5項に規定する清算方法について、事業等の実績が事業計画における見込みを下回ったことにより発生した執行残によって余剰金が発生した場合にも清算するものとする。

なお、他に清算が必要と思われる経費が発生した場合は、甲乙協議の上、清算方法について定めるものとする。

(協議)

第3条 本覚書に定めのない事項又は本覚書について疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

(適用)

第4条 本覚書は平成31年4月1日から適用するものとする。

本覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和元年9月11日

甲 港区芝公園一丁目5番25号
港区長 武井雅昭

乙 品川区西五反田四丁目32番1号
NCDグループ
代表団体
日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
代表取締役社長 下條治